

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切に、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「子どもの虐待」についてお伝えします。



子どもの虐待とは？

前回に続き「性的虐待」の事例から紹介します。

事例③

幼稚園くらいまで、父と一緒に寝ていましたが、明け方になるといつも私の体をなでまわしていました。小学生になり、やっと一人の布団で寝ることができるようになったところ、両親からの暴力が始まりました。それに弟も加わり、学校ではいじめられ、居場所がなく、近所の公園で木や草に話しかけ、野良猫と遊ぶときがいちばん安らげる時でした。

「心理的虐待」

心理的虐待は、大声や脅しなどで恐怖に陥れる、無視や拒否的な態度をとる、著しく兄弟間差別する、自尊心を傷つける言葉を繰り返して使つて傷つける、子どもがドメスティック・バイオレンス(DV)を目撃する、などを指します。

虐待は、子どもの心を死なせてしまうことを、理解してください。

事例①

5歳と2歳の女の子の母親(31歳)です。上の子に「あなたなんか死ね」「嫌われ者」「大キライ」など、毎日何回も言っています。一日のうちで急に悲しくなったり、子どもを叱つてみたり、たたいたり、殴つたりもします。体じゅうの血液が逆流するように人格も自分でも別人のようになっていっていると思います。

事例②

私は25歳です。ずっと、

3歳になる娘に、なぜこんなにも冷たくできるのかと、時折覚えていました。娘はおとなしく、親の手をわずらわせることもなく、私も普通の親だと思っていました。でも娘が1歳になり、2歳になり、私の小さいころと違って見えてくるようになると、私が小さいころ母に「お前なんか生まれなければよかった」「死んでしまえ」と言葉の暴力を受けていたことを思い出したのです。私は、娘にも同じようなことをしていたので

※次回も、その他の事例を紹介いたします。



村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。

役場 人権対策課